様式第1号(第5条関係)

会 議 概 要

会 議 の 名 称 第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 開 催 年 月 日 平成29年3月28日(火曜日) 開始・終了時刻 午前9時30分から正午まで 開 催 場 所 菖蒲コミュニティセンター 第1集会室 議 長 氏 名 西崎道喜委員長		A 190 A
開始・終了時刻 午前9時30分から正午まで 開催 場 所 菖蒲コミュニティセンター 第1集会室	会議の名称	第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会
開催場所 菖蒲コミュニティセンター 第1集会室 議長氏名 西崎道喜委員長 人保たち子、萩原征而、板東恵子、平澤香、藤目裕久、内田京子、鎌田充子、安田公紀、小山康弘、冨田伯枝、成田寿々子、佐々木伸世、西崎道喜各委員 荒井靖光、狩野敬各委員 開根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事 〇第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」(案)について 4 その他 5 閉会 1 次第 2 資料1 第2章 施策の展開 (素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について (最終版) 会議の公開・非公開 公開	開催年月日	平成29年3月28日(火曜日)
議長氏名 西崎道喜委員長	開始・終了時刻	午前9時30分から正午まで
 人保たち子、萩原征而、板東恵子、平澤香、藤目裕久、内田京子、鎌田充子、安田公紀、小山康弘、冨田伯枝、成田寿々子、佐々木伸世、西崎道喜各委員 沈明者の職氏名 甲田教育総務課総務係長 事務局職員氏名 関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事 一 第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」(案)について 4 その他 5 閉会 配 布 資 料 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について(最終版) 会議の公開・非公開 公開 	開催場所	菖蒲コミュニティセンター 第1集会室
出席委員(者)氏名 鎌田充子、安田公紀、小山康弘、冨田伯枝、成田寿々子、佐々木伸世、西崎道喜各委員 荒井靖光、狩野敬各委員 問明者の職氏名 甲田教育総務課総務係長 関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事 (第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」 (案)について 4 その他 5 閉会 1 次第 2 資料1 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート 調査について(最終版)	議 長 氏 名	西崎道喜委員長
説明者の職氏名 甲田教育総務課総務係長 関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事	出席委員(者)氏名	鎌田充子、安田公紀、小山康弘、冨田伯枝、成田寿々子、佐々木伸
事務局職員氏名関根教育部長、真田教育副部長兼教育総務課長、末田参事兼指導課長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課主事会議次第○第3回久喜市教育振興基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」 (案)について 4 その他 5 閉会配布資料1 次第 2 資料1 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について(最終版) 公開	欠席委員(者)氏名	荒井靖光、狩野敬各委員
事務局職員氏名 長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀内文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務係長、小室教育総務課基本計画策定委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議題	説明者の職氏名	甲田教育総務課総務係長
会議 次第 1 開会 会議 次第 3 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」 (案)について 4 その他 5 閉会 1 次第 2 資料1 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート 調査について(最終版) 会議の公開・非公開	事務局職員氏名	長、丸山参事兼中央公民館長、赤岩学務課長、海老島生涯学習課主幹、堀內文化財保護課長、太田中央図書館長、甲田教育総務課総務
配 布 資 料2 資料1 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート 調査について(最終版)会議の公開・非公開公開	会 議 次 第	 開会 あいさつ 議題 (1)第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」 (案)について その他
	配布資料	2 資料1 第2章 施策の展開(素案) 3 資料2 第2期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート
傍 聴 人 数 0人	会議の公開・非公開	公開
	傍 聴 人 数	0人

	番
発言者	会議のてん末・概要
教育副部長兼教育総務課長	それでは、皆さま、改めましておはようございます。まだお見 えになっていない方もいらっしゃるところですが、定刻となりま したので、会議を開催させていただきます。 開会に先立ちまして、これまで会議にご都合によりご出席いた だくことができませんでした、鎌田委員に自己紹介をお願いした いと存じます。恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いい たします。
教育副部長兼教育総務課長	
教育副部長兼教育総務課長	 「 西崎委員長 あいさつ 〕 〔 冨田委員 入室 〕 どうもありがとうございました。 それでは、次第3の議題に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項に、 委員長が議長を務めることと規定してございますことから、西崎委員長にお願いしたいと思います。 西崎委員長、どうぞよろしくお願いいたします。
議長(西崎委員長)	それでは早速ではございますが、皆様のご協力によりまして、 会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

発言者	会議のてん末・概要
議長(西崎委員長)	それでは、本日の議題でございますが、お手元の次第にございますとおり、1件でございます。 議題(1)「第2期久喜市教育振興基本計画『第2章 施策の展開』(案)」についてでございますので、事務局から説明をお願いできればと思います。
	〔 成田委員 入室 〕
事務局(教育総務課総務係長)	はい。それでは、私からご説明させていただきます。ご説明させていただく前に、事前に送付させていただきました本日の資料について、ご確認させていただきます。まず、1つ目といたしまして、「資料1『第2章 施策の展開(素案)』」と書かれたものでございます。3つ目といたしまして、「資料2『第2 期久喜市教育振興基本計画策定に係るアンケート調査について』」と書かれたものでございます。3小とでででででででででででででででででででででででででででででででででででで
	ージで公表する旨を、文書でお知らせし、周知をしたいと考えて ございます。 アンケート調査につきましては、これをもちまして「完成版」 とさせていただき、ご審議にご活用いただきたいと考えてござい

3/× →	一
発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課	ます。
総務係長)	それでは、資料1をご覧ください。
	第2期久喜市教育振興基本計画「第2章 施策の展開」(案)
	について、ご説明いたします。
	前回の会議で、骨子と「第1章 総論」をご審議いただきまし
	た。その骨子(案)等を踏まえまして、「第2章 施策の展開」
	の素案を各担当課において作成したものでございます。
	詳細な説明につきましては、資料を事前に配布させて頂いてお
	りますこと、また、時間の関係もございますことから、前回お示
	しした第1期計画をベースとした骨子からの見直し点について
	の概略説明とさせていただきます。
	まず、前回の会議でお示しした骨子では、基本目標は7つ、施
	策については 37 となってございました。このたびご提示いたし
	ました資料では、基本目標は同じく7つでございますが、施策に
	ついては1つ減りまして36となってございます。
	基本目標の文言については、第1期計画と同じとなってござい
	ますが、施策の文言等に一部見直しがされてございます。
	見直し点について、ご説明させていただきます。まず、基本目
	標1の施策1でございます。資料1の1ページをお開きくださ
	V _o
	第1期計画では、施策1は「子どもたちの人間形成の基礎づく
	りの支援」となってございましたが、今回お示しした第2期計画
	(案)では、「子どもたちの」を無くし、「人間形成の基礎づくり」
	の支援」としてございます。
	同じく、基本目標1の施策3でございます。4ページをお開き
	ください。
	第1期計画では、「教員の資質の向上」となってございました
	が、第2期計画(案)では、「教員の指導力の向上」としてござ
	います。
	同じく、基本目標1の施策4でございます。5ページをご覧く
	ださい。
	第1期計画では、「保護者への支援体制の充実」となってござ
	いましたが、第2期計画(案)では、第1期計画の施策5「保護
	者の交流機会の提供・支援」と統合し、新たに施策4として「保
	護者への支援」としてございます。
	次に、基本目標1の施策5でございます。7ページをお開きく ださい
	ださい。 第1期計画では、施策6として、「幼稚園と保育所の連携」と
	施策 5 として「幼稚園機能と保育所機能の一体化」としてござい

発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課	ます。
総務係長)	次の8ページ、基本目標1の施策6でございます。 第1期計画では、施策7として記載してございましたが、第1期計画における施策4と施策5を統合し、第2期計画では施策4としたことから、1つ繰り上がり、施策6となってございます。 従いまして、基本目標1につきましては、骨子では施策が7つとなってございましたが、今回の素案では6つとなってございます。 続きまして、基本目標6の施策3から施策5でございます。51ページから54ページでございます。 こちらは、文言の変更はございませんが、施策の掲載順を見直してございます。施策3につきましては、第1期計画では施策5として、施策4につきましては、第1期計画では施策3として、施策5につきましては、第1期計画では施策4として掲載してございました。 第2期計画でも、第1期計画と同様に、それぞれ施策ごとに、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組」を掲載してございまして、現時点における中長期視点に立った見直し内容となってございます。 以上が、「第2章 施策の展開」(案)の骨子からの見直し点を中心とした概略説明となります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長(西崎委員長)	はい。以上、事務局からご説明いただきましたが、1つはアンケート調査の説明でした。これを基にして、基本目標や施策の参考にするということで、ご覧いただければと思います。特に、「施策の展開」の素案についてのご審議をいただくわけですが、先日の総論で述べた内容と、今回の施策の項目の修正点を主に説明していただきました。これからご審議いただくこれらの内容について、たくさんありますので、基本目標ごとに1から7まで区切って、ご意見をいただければと思います。それでは、基本目標1「人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」ということで、施策は6項目ございます。それぞれの施策の項目ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組」が述べられております。何かご意見ございますでしょうか。平澤委員。
平澤委員	はい。基本目標1のところは、幼稚園と保育所ということなのですが、久喜市では今後も含めて「こども園」というものは出来

発言者	会議のてん末・概要
	るのでしょうか。
議長(西崎委員長)	「こども園」については、どうなのかというご質問です。今後 の見通しについてですが。 この中に、一元化ということで述べておりますが。 はい、学務課長。
学務課長	ただ今の「こども園」、いわゆる「認定こども園」ということですが、平成28年度現在で4園ほどあったかと記憶しています。新たに、平成29年度から3園ほどが、私立の幼稚園ですが、「認定こども園」に移行すると聞いているところでございます。
平澤委員	そうすると、公立のこども園は無いということですか。
学務課長	はい。公立の認定こども園はございません。
平澤委員	はい、わかりました。もし、こども園に公立があるとすると、 幼稚園が教育要領で、保育所が保育所指針、そして認定こども園 は保育所保育要領ということで、全然違うものが、3つあるもの ですから、整合性を図らなくてはいけないのではと思い、質問さ せていただきました。
議長(西崎委員長)	はい。教育行政関係と厚労省の関わりということで、繋がりが大変難しいようなところもあるわけですが、それにつきましては7ページのところに、「幼保合同保育」、いわゆる保育所と幼稚園とが合同して、子どもの保育をするというところが、公立の中央幼稚園については、同じ場所に保育園の分園がありますので、そこで合同で保育をしようという動きはあります。なかなか「認定こども園」にするとなると、大変難しい内容があって、しかも私立の幼稚園でも「認定こども園」にするというのはいろいろな問題があるようです。要は、国の施策で、保育士に対する援助が大分増えているのですよね。そのために、同じ「認定こども園」の中に、幼稚園の免許を持って、幼稚園に関わる教員と、保育に関わる保育士の人件費の格差が出てきます。これが今、大変難しいということです。「認定こども園」ですと、両方持っていて同じように支給するとなると経営の問題が出てきたり、補助金の問題が出てきたり、いろいろな問題が出てくるという話は聞きますね。ほかにご意見はございますか。

発言者	会議のてん末・概要
	はい、佐々木委員。
佐々木委員	まず、アンケートについてですが、最後のところに共通項を設けてくださったことにお礼申し上げます。ありがとうございました。
	それで、これは全体について言えるのですが、今回の資料を頂戴し拝読したのですが、第1期と今回のものとを比較すると、おそらく部署が違うからだと思うのですけれども、同じ「現状と課
	題」のところに、全ての文言においてかなり共通する部分と、かなり違う部分とがありまして、それもどのように理解したら良いのかなというのが、ちょっと難しく、例えば、今の基本目標1で言いますと、「主な取組」の中で、先ほどもご説明がありました
	が、今まで4つあったものが、2つになるというようなところが、 改善されたから無くなったのか、あるいは、今回のほうが文章と してはまとまっているような気がしまして、前回のほうが細かい ような気もするのですが、その辺のところをどのように申し上げ
	ていいのかわからないので、伺いたいと思うのですが。
議長(西崎委員長)	事務局のほうでいかがですか。
事務局(教育総務課総務係長)	はい。質問は、文章表現のことでよろしいですか。
佐々木委員	例えば、「主な取組」のところで言いますと、基本目標1のところで、前回は4つあったのですが、今回は2つになっているのですよね。これは達成できたから無くなったのでしょうか。
事務局(教育総務課総務係長)	内容については、各所管課によりますけれども。
佐々木委員	そうですよね。部署によって、ものすごく変わっているところと、同じところとがあるので。
事務局(教育総務課総務係長)	中身については各担当課で作成しているのですが、基本的な考え方として、ある程度目標が達成されて無くなったもの、あるいは、事業の見直しをして、例えばAという事業とBという事業があり、第1期計画ではそれぞれの事業、取組として捉えていたものを、現時点において見直した際に、これを1つにして実施したほおうが効率的ではないかといった検討が各担当課においてなされた結果がここにあるのではないかと思うのですが。

△ → ¬ √ .	一
発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課	以前の第1回の委員会のときに、これをベースにした単年度ご
総務係長)	との実施計画を毎年作成しているということで、参考資料として
	配布させていただきましたが、事務事業レベルの取組を具体的な
	取組として毎年作成しています。そういうことで、ここでは主要
	な方向性とか、考え方とか、若干抽象的な表現になってくる部分
	もあろうかと思いますが、これを受けて単年度に実施計画とし
	て、具体的に何をどのように実施していくのかというものを毎年
	度策定していくということで、計画の内容を踏まえての検討結果
	がここにあるというようなことでございます。
 議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。
既以 (白剛女只以)	確かに、今回の場合は、「主な取組」のところが前回と比べて
	少し精選されているということですね。それを、基本的なところ
	だけをここに載せて、具体的なものはそれぞれ年度毎に基本計画
	の実施計画を立てています。この実施計画を立てるにあたって、
	こちらの基本計画の「主な取組」の1や2に関わる内容が具体的
	な項目として挙げられております。ですから、本日審議していた
	だいている「主な取組」の「基本的な生活習慣の習得に向けた指
	導」というものは、来年度からどういうふうな内容で取り組むか
	ということを、具体的にどんな項目で取り組むかということが述
	べられています。
	このように見ていただくとよろしいかと思います。前回のもの
	は、ここに書かれているのが少し細かい部分まで載せてあるとい
	うことで、これが5年間通用するという形を取ると、いろいろと
	不都合が起こるだろうから、基本的な内容だけを述べて、あとは
	年度毎の実施計画でこれらにあたる具体的な施策を取り上げて
	いこうというふうに考えて、今回は作成しているということで
	す。
	ですから、基本目標の1から7まで述べていくにあたり、その
	観点で基本的な内容だけが述べられていると見ていただくと、こ
	れと前回とを比べると明らかになると思います。
佐々木委員	とてもよくわかりました。ありがとうございました。
学務課長	今、委員長がおっしゃられたとおり、例えば、1つ例を申し上
一	「一字、安貝をかねつしゃられたとねり、例えは、1つ例を中し上 げますと、前回の計画では施策の中で、「保護者への支援体制の
	充実 と、前回の計画では飑泉の中で、「保護有べの又猿体前の 充実 と「保護者の交流機会の提供支援 という項目があります。
	元美] と「保護者の交流機会の提供支援」という項目があります。 これらを1つにし、「保護者への支援」という形にしております。
	見直しをした中で、同じような内容は述べられているということ
	で、それから、施策を実施する段階での実施計画の中で掲載して

発言者	会議のてん末・概要
	いくということを考慮し、今まで2つあったものを1つに合わせて記載しているものとご理解していただければと思います。
議長(西崎委員長)	はい、冨田委員。
冨田委員	私からは2つあります。アンケート調査に関しては、久喜では 小学校と中学校は、私立はないので、公立だけですが、幼稚園に 関しては、公立もあるし、私立もあります。アンケートは、公立 の保育園と幼稚園の保護者が対象ということなのですけれど、5 ページの施策4の「保護者への支援」ということで、コミュニケーションを図る幼稚園が各園8ということで、やはりあくまでも 公立だけということですか。 これから幼稚園から小学校への移行をスムーズにできるよう にということも書かれていますけれども、私立は入らないという ことですか。
学務課長	はい。実は、保育園と幼稚園の違いの部分があるのですが、保育に関しましては、法律の中で市町村事業と位置付けられておりますので、私立の保育園も含めて市の事業として保育というものを行っています。幼稚園につきましては、学校教育法が基になっていますけれども、これは公立と私立というのは分離をしているような形で、あくまでも私立については、公立ではない私という部分での経営という形となってきます。 従いまして、私立の幼稚園につきましては、市の教育委員会としましても、いわゆる助成制度といった部分はございますが、積極的に指導をしていくような立場・権限というものは無いということで、こちらに掲載してある施策等につきましては、あくまでも公立の幼稚園に関しての取組とご理解いただきたいと存じます。
冨田委員	現状は、例えば中学生が職場体験するのに、幼稚園と連携して、 実際に私立の幼稚園に行って、保育のお手伝い、お勉強をするということもありますし、ここに載ることではないかと思いますが、やはり私立との関わりは出てくるのかなと思いますね。それは、中学校と幼稚園との個人的なやり取りかもしれないということで、ここには載らないのかなという気もしますけれども。 あと、8ページで、「特別支援教育の充実」ということで、現状と課題の2番目のところに、「近年では児童発達支援施設と併行して幼稚園に通う幼児もいます。」ということですが、実際にまたここで、あとで学童ということで、後にまた放課後子ども教

	- ***
発言者	会議のてん末・概要
冨田委員	室も出てくると思うのですけれども、やはり学童にもそういったお子さんが通っているということも現状にあるので、そちらも関わりというか、現場を見ていただきたいというのもあるのですが、特別支援教室に通っているお子さんを担当の先生が学童まで連れてきてくれているというのもあって、実際に学童の中でも先生が一人にかかって見るという部分が現状であります。その辺を踏まえて、後にまたあとで出てくる47ページのところでも、質問が出るかと思うのですけれども、そういったところも幼稚園と小学校、今、子どもが、場所によっては東鷲宮地区なども増えていて、確かに東鷲宮地区にも新しくできる、あと、私立の久喜幼稚園とか、あと東側の幼稚園も今度一体になるというのもお聞きしていますけれども、もっと先の学童が逼迫するのではないかという部分もやはり踏まえて、すぐには出ないと思いますが、頭に入れておいていただきたいなと思います。以上です。
学務課長	はい。おっしゃるとおり、学童についても、いわゆる特別な支援を要するような児童が実際に入所しているという事実も確かにございます。そういった子に対しましては、障がいの程度、支援を要する程度にも依りますが、個別に1対1の指導員を配置するといった措置は取っているところでございます。 大変恐縮ですが、実は、学童に関しましては、行政の分野別に申し上げますと、児童福祉の分野に入ってきまして、どうしても学校付きなものですから、教育と一体に見られがちなのですが、基になるのは児童福祉法で、児童福祉の分野になってきます。従いまして、本市でも学童につきましては、保育課が担当しておりまして、こちらは教育の基本計画ということですので、学童のことに関して載せるというのは、もちろん学童の連携といった部分については必要なのかなと思いますが、学童の中身について具体的にこちらの計画の中で述べるという形ではないのかなと思います。
冨田委員	そうですか。ゆうゆうプラザと学童が一体となっていくという動きがあるというのはちょっとお聞きしているのですけれども、 今のところそういったことであるのであれば承知しました。
議長(西崎委員長)	あとでまた少し出てきますので、そこのところでお願いします。 ほかにございますか。はい、佐々木委員。

코 /₄ <u>-</u> -^ ↓ ⁄	
発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	第1期の24ページの「保護者への支援体制の充実」のところで、「預かり保育を検討します」というところが、今回の5ページでは「実施します」になっているのですけれども、これは「実施」ということで大丈夫ですか。
学務課長	はい。公立幼稚園の預かり保育につきましては、中央幼稚園と 栗橋幼稚園の現在2園ございまして、栗橋幼稚園につきまして は、従来から実施しておりました。中央幼稚園につきましては、 この4月から預かり保育を開始する運びとなりましたので、ご報 告申し上げます。
佐々木委員	ありがとうございます。
議長(西崎委員長)	そういう意味で、前回と今回のものでいくらか違いがあるというのは、それなりの行政の今までの反省に立って計画を立てているというふうに見ていただくとよろしいかと思います。 はかにございますか。 なければ、その次の基本目標に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、9ページの基本目標2「『総合的な人間力』を育成する学校教育の充実」ということで、施策が6つあります。これらの内容についてご意見をいただきたいと思います。 はい、藤目委員。
藤目委員	全体的に良く書かれていると思うのですが、書き方で少しお伺いしたいところがございまして、数値目標がそれぞれ出ていますが、この中に久喜市の総合振興計画と共通の指標というようなことが載っています。例えば、13ページで、平成27年度現状値が92.2で、5年後の平成34年度が90ということで、微減になっているのですよね。こういうのは、久喜市教育振興基本計画は基本中の基本でございますので、微減になるというのが目標値として値するのかというのが疑問に思います。 実は、これはここだけではなくて、委員長、すみません、ちょっとページが飛んでしまって申し訳ないのですが、39ページの上から2つ目の数値目標で、生涯学習研修大会では217が200ということで微減になっていますね。こういう数値の出し方というのは、非常に誤解を招きかねないですね。これはあくまで書き方なので、内容について申し上げているわけではないのですが、これについて何か事務局さんのお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

発言者	金議のてん末・概要
光百年	云峨のてルボー帆女
議長(西崎委員長)	はい、よろしいでしょうか。 13 ページの数値目標についてですが。
事務局(教育総務課総務係長)	数値の根拠については私のほうで把握できていないのですけれども、おっしゃるとおりで、目標値のほうが低いというのは変な話で、今現在、この教育振興基本計画の策定作業と同時並行で、総合振興計画が策定されているわけですが、そちらも少し流動的な部分がございます。 今回は、そちらの平成27年度を現状値としてあげさせていただいておりますが、第1章の総論でも少しお話をさせていただきましたが、年度を越えまして平成28年度の実績値が、集計等を終わって公表できるような段階になりましたら、こちらの平成27年度の現状値を入れ替えていく予定でございます。 今回につきましては、そういった事情がございまして、平成27年度の数値をとりあえず入れてくださいという中での、齟齬みたいな形で表現されている部分もあろうかと思いますが、いずれに致しましても、考え方としては委員さんのおっしゃるとおりでございますので、よく注意して、平成28年度の数値に入れ替えるとき、あるいは総合振興計画の策定状況を踏まえて見ていきたいと思います。
議長(西崎委員長)	はい。現在、久喜市の総合振興計画を同時進行で進められているということで、平成27年度の現状値というものがもう少し整理されて出てくるであろうということ、それから、総合振興計画との整合性も含めて、変更する部分もあるということで、ご了解いただければと思います。
藤目委員	はい、わかりました。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 はい、平澤委員。
平澤委員	はい。目標2の中の施策1の内容についてなのですが、今、学習指導要領の改訂期で、平成30年度から移行措置が小学校では始まると思いますが、特にその中で小学校中学年でも外国語教育というのが取り入れられてくるということになるかと思いますが、取組の中の4番で「英語・環境・キャリア教育等、多彩な指導の推進」ということでまとめられているわけですが、その辺を小学校についてはどのようにお考えになっているのかお伺いし

₹\\ + Y.	
発言者	会議のてん末・概要
	たいと思います。
参事兼指導課長	はい。新学習指導要領に基づきまして、学校教育を進めていくわけですけれども、やはりまず1つは、英語教育につきましても、現在、小学校で外国語活動ということで、高学年で進められているわけですけれども、そちらにつきましては、英語の教科ということで進めていくということで今準備をしているところでございます。 キャリア教育等につきましても、そちらの新学習指導要領の趣旨を踏まえまして、同様に小学校で進めていくということで準備を進めているところでございます。
議長(西崎委員長)	その内容はこの中に含まれておりますか。英語教育、外国語教育について、これは具体的施策の中に入れるということですか。
参事兼指導課長	はい、そういうことです。10ページの4番のところでございますけれども、実際に現段階につきましては、英語教育を充実するということで、ALT、外国語指導助手の小学校への配置ということで充実に向けて進めているところでございます。
議長(西崎委員長)	はい、4番のところで、教員の指導力の向上というのは、英語教育の指導力の向上もあるし、環境教育、キャリア教育、多彩な指導、それらを含めての指導力の向上と読んでいただければということですね。 ほかにございますか。 はい、佐々木委員。
佐々木委員	はい。12ページの4番の「読書環境の充実と読書活動の推進」ということで、以前はありました学校図書支援員というものが、今回は取られているのですが、その存在はもう無いということでしょうか。
議長(西崎委員長)	はい、指導課長。
参事兼指導課長	はい。私も、学校図書支援員につきましての導入の経緯は存じ上げないのですけれども、前回の計画のときに国の補助事業等を活用するということで、支援員を配置していたということは伺っております。それで、こちらの学校図書の充実ということで、現在、学校応援団並びに、各学校がこれから学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールということで移行することもござ

	金田 一番 一哉 一 云 一
発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	いまして、各学校でこちらの学校図書の充実、特に学校図書のボランティアの協力をいただくとか、いろいろなことで充実していくということで、今後進められるものとして理解しております。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。
佐々木委員	はい、ありがとうございます。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 はい、小山委員。
小山委員	少し細かいことなのですが、数値目標がちょっと違うところが 3箇所ありまして、まず15ページのところで、平成27年度の現 状値で小学校の86.5が86.6に、中学校の86.4が84.0になると 思います。
	それから、45ページで、市民大学入学者数が12となっていますが、20になるかと思います。それから、47ページの、講座数340が364、サポーター数が2,171になっていますが、2,184になると思いますが、どちらのほうが正しいのでしょうか。この3点の数値が違っていましたので、指摘したいと思うのですけれども。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。数値がどうなのかということですが。
小山委員	今、私が言った数値というのは、総論の素案に書いてある数値 で、ここに記載のある数値と違っていましたので、確認をさせて いただきました。
事務局(教育総務課総務係長)	ご指摘ありがとうございます。この場では、どちらが正しいかというのは判別付かないのですけれども、これはまずい状況ですので、後ほど精査をして正しい数値にさせていただきたいと思います。
議長(西崎委員長)	前回の総論の中の表と、こちらに載っている表の数値が少し違うということで、指摘いただいたということですので、確認をしていただきたいと思います。
内田委員	それに関連して、お聞きしてもよろしいですか。前にいただいたのは、平成 27 年度の「実績値」となっていて、今回のは「現状値」ということなのですが、この違いはどういうものなのです

発言者	会議のてん末・概要
	カゝ。
事務局(教育総務課総務係長)	総論のときは、検証でございますので、第1期計画を策定した 段階での現状値と目標値がございました。やはり検証する上で は、その時点での状況を比較対照しなくてはいけないので、第1 章の総論では、現状値と目標値の間に、「実績値」として平成27 年度の数値をあげさせていただきました。 第2章につきましては、今後の計画でございますので、何を基 点にしますかというときに、第1章の「実績値」の部分が「現状値」として表現されているものでございます。第1章の「実績値」 と第2章の「現状値」には同じ数値が入ってきます。 表の作り方によって、表現がそのような形になってしまったと いう状況でございます。
議長(西崎委員長)	ということは、この総論のほうは「実績値」で、こちらは「現 状値」ということで、それを基本にしているということで、「現 状値」を使うということですね。 これについてはよろしいですか。 ほかにございますか。 はい、小山委員。
小山委員	もう1点すみません。文章を見ますと、「やります」とか「推進します」とか、そのような言葉が大体でてきているのですが、全般的に言えることですが、そのチェックはどのようにするのですか。 例えば、学校でチェックするのですか、具体的には学校のほうで施策に基づいて実施すると思うのですけれども、ここに載っている全てのもののチェックというのはどういう場でチェックするのでしょうか。
議長(西崎委員長)	実際に事業を実施した後のチェック機能はどうなっているか ということです。
事務局(教育総務課総務係長)	その点につきましては、このあとの第3章で「進行管理」ということで載せてございます。 今もそうなのですが、地方教育行政の運営に関する法律に基づきまして、事務事業について毎年度、何を実施したか点検・評価して、それを外部委員さんに見ていただき、評価をいただいて、その評価結果を公表する、議会に提出するということが法律で決まられております。これは、毎年度実施しております。

▽ → ★.	
発言者	会議のてん末・概要
事務局(教育総務課総務係長)	本市のやり方でございますが、毎年度策定している実施計画書、この基本計画に基づいて具体的に何を実施するのかという基本目標1から7までの200近くの取組がありますけれども、それらについて全て自己点検をして、評価委員さんに見ていただいて評価をいただいております。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。 基本計画の最後に、「計画の推進に向けて」というのが出てくると思いますが、その中に、教育に関する事務の管理及び執行状況については点検・評価を行うということがありますが、それに基づいて第三者の評価をいただいているということです。 ほかにありますか。 はい、平澤委員。
平澤委員	はい。基本目標2の施策2の中で、主な取組の2つ目、12ページなのですが、「道徳教育の充実」というところです。現在、道徳の教科書の検定も終わって、今後、授業で使用されてくるかと思いますが、たぶんこの時期にはそれがなかったので、この2つを活用したということになるかと思うのですが、道徳の教科書の位置付けをどうするのか。 もし、それが教科用図書を使うことが前提なので、これらも追加で活用しますよということであれば、「郷土資料も」としたほうが誤解はないのかなと思いました。
議長(西崎委員長)	道徳の教科書は今後出来るわけですから、それは使うものとしてここには載せないで、それと同時に「彩の国の道徳」や郷土資料を活用した道徳教育をすると解釈するかということですが、事務局のほうはいかがですか。
参事兼指導課長	はい。ただ今の道徳の教科書につきましては、検定を受けまして、これから教科書を使用するようになるわけですけれども、先ほど委員さんがご指摘いただきましたように、こちらの資料も活用するということで、進めていきます。 教科書については、まだ現段階ではどうなのかなということで触れていないのですが、ただこういう資料を活用して進めるということは当然必要かと理解しております。
議長(西崎委員長)	そうすると、ここの文言を「郷土資料も」にすれば良いですよ ね。そうすれば、当然、教科書も入っているということになりま すね。

△ ◊ → →	
発言者	会議のてん末・概要
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 よろしければ、次の目標に進んでよろしいですか。 基本目標3「信頼される学校づくりの推進」ということで、5 項目ございます。 ここについて、何かご意見はございますか。 はい、平澤委員。
平澤委員	はい。2点ほどございます。1つは、25ページの施策2のところなのですが、施策の方向性の中の3つ目、「コミュニティ・スクール」というのは何を指したものなのか。一般的に地域とともにある学校を指す意味なのか、それともほかに何か意味があるのか、というところが少し誤解を招くのかなと思いました。もう1つは、29ページの施策4のところで、現状と課題以降に何箇所か出てくるのですが、「学校ICT」とは何を指しているのかが具体的に見えてこないところがあるかと思うので、その点についてお願いします。
議長 (西崎委員長)	はい。言葉の意味についてですが、事務局からお願いします。
参事兼指導課長	25ページの施策の方向性のところの、3番目にある「コミュニティ・スクール」ということでございますけれども、各学校にそれぞれ学校運営協議会を設置いたしまして、それぞれ学校、保護者、地域が一体となって、地域とともにある学校を作っていくわけですけれども、そちらの学校運営協議会を設置して、三者で一体となって取り組む地域とともにある学校づくりを進めていく、進められている学校を「コミュニティ・スクール」ということで呼ぶわけなのですが、「コミュニティ・スクール」という言葉がここで出てきて、この言葉だけだと内容がよくわからないというご指摘かと思うのですけれども、こちらの表記につきましては、一般的なものとしてこういう表記になっています。
事務局(教育総務課総務係長)	用語の意味でございますが、第1期の計画でもそうなのですけれども、後ろの資料編に用語解説ということで、第1期計画では載せています。 第2期計画につきましても、用語解説というのは必要かなと考えています。基本的には、第1期計画の用語解説を継承して、新しく出てきた言葉を追加していくような形になると思いますが、その際には、今ご質問いただきました「コミュニティ・スクール」ですとか、「学校ICT」とは何かということで、用語解説が必要になるのかなと事務局では考えております。

₹\> → +\rangle.	
発言者	会議のてん末・概要
議長(西崎委員長)	用語解説については、そういうように一般的に使われているものは、資料として用語解説を入れていただくということでお願いします。 もう1つの説明をお願いします。
参事兼指導課長	2つ目のご指摘で、29ページの学校ICT、教育情報ネットワークの活用ですが、本市では各学校にタブレット端末を設置いたしました。また、各学校のパソコン教室ですが、こちらもタブレット化を進めております。 このようなものを活用しまして、これからはやはり子どもたちが自ら課題を見つけ、自分たちでその課題を解決できるような学習を進めていくと、その際に、この情報機器を活用しながら進めていくということで取り組んでおります。「学校ICT」というのは、タブレット端末の情報機器を活用するということでご理解いただければと思います。
議長(西崎委員長)	この文言についても、後で資料編の中に解説を入れていただくと、一般的に「学校 I C T」というのはこういう言葉ですよというのを入れていただくと、わかりやすいかなと思います。 ほかにありますか。 はい、冨田委員。
富田委員	第1期計画の29ページに、「電子黒板、プロジェクター、パソコン等のICT機器を活用し」とありますので、今回の計画にも載せていただければいいのかなと思います。 あと、もちろん後ろのほうにも、その言葉の解説で、「ICTとは」と書いてあるのですが、よりわかりやすいのは29ページの部分で、またそれに追加してタブレット端末などが増えていると思うのですよね。
議長(西崎委員長)	ほかにありますか。 はい、佐々木委員。
佐々木委員	今の説明では、文言についてですけれども、伺おうかと思っていたのですが、第1期計画では米印が付いて、後ろに用語解説があるというのが良くわかりますので、当然、今回の第2期計画にも付くだろうと理解しているのですけれども、先ほどの「コミュニティ・スクール」ということはやはり今取り組みがなされていることでありまして、「学校運営協議会」というものも今回初め

発言者	会議のてん末・概要
佐々木委員	て出てきている言葉なので、たぶん一般的にはわからないことだ と思うので、これについても説明を入れてください。
議長(西崎委員長)	後ろの資料の中に説明が行われているものについては、文章中に米印を付けて、後ろを見ればわかるような形をしていただければと思います。 ほかにございますか。 はい、平澤委員。
平澤委員	内容の質問で申し訳ないのですが、30 ページのところに、「学校図書館図書標準における充足率を達成する」ということは、今は達成されていない学校もあるという認識でよろしいのでしょうか。
議長(西崎委員長)	達成しているところがあるのか、ないのかということですが。
学務課長	学校図書の充足率につきましては、概ねの学校で充足はされているところでございます。ただ、やはり蔵書につきましては古くなってまいりまして、汚損・破損等で使用に耐えられない形になりますと、一度に大量の廃棄をすることもございますので、そういった状況になったときには充足率が下がるという現象も起きます。そういったところにつきましては、充足率を満たせるような形で、補充をしていくといった状況でございまして、極力全ての学校が充足率を満たせるような予算措置や補充ということを現在も実施しているところでございます。
議長(西崎委員長)	図書の充足率というのは達成されているけれども、入れ替えを すると満たせないところも出てくるというような意味で述べら れているということですね。
学務課長	ただ今申し上げましたとおり、ほとんど充足率は満たしていると考えておりますので、こちらの文章の表現につきましては、充足率を達成していないような感じにも取れますので、文章については少し見直しをさせていただきたいと思います。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 なければ、1時間過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思います。 暫時休憩いたします。

発言者	会議のてん末・概要
	〔 休 憩 〕
	〔 再 開 〕
議長(西崎委員長)	それでは、再開いたします。 基本目標4の「人権を尊重した教育の推進」について、施策としては3項目ございます。 これについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 施策の1番目については、PTAや児童生徒、教職員の人権意識の高揚というのが、研修等を含めて述べられております。それから、施策の2番目は、家庭・地域における人権教育を推進していこうというものです。3番目が、企業・事業者に対する人権教育を推進していこうというものとなっており、前回と項目は変わっておりません。内容についても、大体同じ内容を推進して、より深めていこうという内容になっています。よろしいでしょうか。
議長(西崎委員長)	 〔なしと言う人あり〕 人権を尊重した教育というのは、いつのときでも継続して深めていく内容であるわけですから、引き続きこの内容を達成するように、推進していただければと思います。 続いて、基本目標5「豊かな生き方を築く生涯学習の推進」について、ここでは6項目ございます。何かご意見はございますか。はい、平澤委員。
平澤委員	はい。図書館サービスの点なのですが、久喜市の図書館と学校 の各図書室というのは、蔵書等の連携は取られているのでしょう か。
中央図書館長	学校との関係は、各学校に司書担当教諭の方がおりまして、そういった方と2年に1回、連絡会を行っております。それから、逐次、いろいろな通知を出して、校長会を通して司書の先生にお願いしております。そういったことで、一方通行にはなりますが、連携を取らせていただいております。 ただ、司書教諭ということで、担任の先生が司書も担当しているという形なので、なかなか時間を押さえていただくのが難しい面もあります。

発言者	会議のてん末・概要
平澤委員	すみません、少し言葉が足りませんでした。そういった先生と の連携というよりも、図書自体のことで、例えば、学校の生徒が 市立図書館のこの本を読みたいよといったときに借りられるの か、学校に配達してくれるのかということです。
中央図書館長	はい。配達まではしておりませんが、44ページに学校への団体 貸出冊数ということで掲載しておりますが、これにより、例えば、 平和とか戦争とか、いろいろな関連の本を集めてくださいという ことがあれば、クラスの人数分を全て同じ本というわけにはいき ませんが、関連した図書をまとめてお貸しするということはして います。 ただ、学校へお届けすることはできないですので、こちらで集 めておいて放課後に学校の先生に取りに来ていただき、お貸しす るという方法を取っています。
議長(西崎委員長)	そういう便宜を取っているということですね。 ほかにありますか。 はい、佐々木委員。
佐々木委員	第1期計画の59ページの「生涯学習環境の整備と充実」というところで、今回の資料は40ページになりますが、前回のものとすごく変わっているのですけれども、変わってない部分では、例えば、「生涯学習施設の利用促進を図ります」というところは全く同じなので、何となく気になるのですけれども、何年も掛かっても、同じことで「促進を図ります」というのでは少しおかしいのかなと思いました。それと、現状と課題が変わるのは当然なので、その部分はよく理解できました。 「パソコン、携帯電話等から予約できる公共施設予約システムの利用促進」というのは、かなりなぞらえているような気がするのですよね。4年経っても、同じ文言を載せては努力されているのに、おかしいのではないのかなと。
生涯学習課主幹	前回の計画と同じなのですけれども、利用促進の手法についてもう少し他のものがないか、文言の見直しと併せまして、検討させていただきます。 あと、現状と課題ですが、上2つについては、表現的に文末が「努めます」、「図ります」ということで、現状と課題というよりも方向性のような形になっていますので、こちらも検討させてい

発言者	会議のてん末・概要
	ただければと思います。
議長(西崎委員長)	では、検討をよろしくお願いします。 他にありますでしょうか。 はい、藤目委員。
藤目委員	41ページの「公民館活動の充実」についてお伺いしたいのですけれども、主な取組といたしまして、上から2つ目の市民企画事業数ですが、目標値が現状値の倍以上ということになっておりますが、これは先の計画で市民企画事業が挙がっていて、何かバックグラウンドがあっての数値なのでしょうか、それとも希望的観測の数値なのでしょうか。
中央公民館長	平成34年度の目標値が8ということでございますけれども、これにつきましては、前回のときに目標値を定めたものでございます。おそらく8館の公民館がございますので、それぞれ1館1市民企画事業ができれば8事業できるだろうということで目標値を設定したと思っております。 例えば、今年度ですと、市民企画事業が5事業ございまして、徐々には増えているのですが、あくまで8事業というのは目標値でありまして、市民の方々から募集されてきて初めて事業ができるものですから、公民館としては如何にそういう事業に応募いただくかという努力をする必要があると思っています。目標値に近づけるという意味を含んでいるということでご理解いただければと思います。
藤目委員	社会教育全般という意味から申しますと、歴史的に公民館活動はなくてはならないものとして認識しているのですけれども、そういう意味では、久喜市の公民館活動はよく充実しているなと日頃から思って、これからもさらに充実していけばと思っているのですが、今の数値で申しますと、数値倒れになっては困るなと。せっかく頑張っていらっしゃるのに、知らない人から誤解を招く部分もあると思いますので、意見を述べさせてもらいました。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 私のほうから1つお聞きしたいのですが、38ページの現状と課題のところの、一番下のところで、東京理科大学との連携で、子ども大学くきは、現実的に次回もずっと続けて実施していけるのでしょうか。

発言者	会議のてん末・概要
生涯学習課主幹	はい。現状では、東京理科大学と連携して実施できるようになっております。本年も、野田キャンパスと連携をさせていただき、学長講話も入れさせていただきまして、実施しているところでございます。
議長(西崎委員長)	こういう繋がりは大事にしていただきたいところですね。久喜市には大学がなくなってしまいましたので、大学との連携というのは、繋がりを持たなくてはなりませんね。 ほかにございますか。 冨田委員さんから話がありました、放課後児童クラブと放課後子ども教室との話が47ページに出ておりますので、こういう連携を図りながら推進していくという項目がありますので、参考にしてください。 それでは、次に進んでよろしいでしょうか。 基本目標6「歴史・文化の継承と活用」について、ここのところは、総論のところと今回とでは施策の順番を入れ替えている部分があります。全部で6項目ございます。 ご意見はございますでしょうか。 はい、平澤委員。
平澤委員	施策3の施策の方向性というところで、「報告書や冊子等の紙媒体で刊行します」ということで、紙媒体ということもあるのですが、その次の52ページの主な取組の3番では「ホームページ等で積極的に発信していきます」とあります。そこで、ここは紙媒体だけではなくて、施策の方向性の中でも、インターネットあるいはスマートフォン等でも利用できるというふうにしてみるのはいかがかと思いました。
文化財保護課長	はい。今お話がありました関係ですが、今回、施策3は元々施策5にあったものを文化財保護課としては一番前に持ってきた形で組み替えた部分でございます。 ここでの大きな目的は、指定文化財になる前の様々な地域にある文化財をいろいろな角度から調査・研究をしていくというスタンスの中で、伝えるべき情報がその中にあったとすればぜひ市民の方に報告する、還元するというスタンスに立ちたいということでございます。この場合に、情報が不確定になりますと、混乱してくるということもございまして、紙媒体をまずは前提として考えるということで、数値目標も調査報告書等の刊行冊数という形で設定させていただきたいということです。

₹\\\ ==\ +\	田成ムサム成跡
発言者	会議のてん末・概要
文化財保護課長	こういった調査報告書を書く人が職員である場合もありますし、専門家の方にご依頼する場合もあるわけですけれども、専門家の方とか埼玉県の方とかに相談させてもらっても、調査報告書はまずは紙媒体ということでお話を伺っておりますので、現時点ではもちろん紙媒体ということで調査報告書を出した上で、またさらにデジタル情報の発信という形での展開を考えていきたいと思っております。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。 ほかにありますか。 はい、藤目委員。
藤目委員	久喜の場合は、指定文化財が100件近く、また埋蔵文化財も120か所以上ということで、地域の中では多くあるわけですね。その中で全体的に言えることなのですが、後継者の育成という項目がございます。私の個人的な意見で恐縮なのですけれども、獅子舞や神楽といったものは一般的な方々の目に入る回数というのは非常に少ないのではないかという認識があります。例えば、神楽は実際に行っている場所に行かないと見られないとか、基本的に見て興味を持って、伝承の活動に入りたいと思われるようなきっかけ作りということを考えた場合に、当然、これからの単年度計画の中にも入ってくるとは思うのですけれども、そういう考え方というのは、この文章の中になかなか見えてこないですので、何か工夫を入れられる箇所があればという気持ちがあるのですけれども、紙媒体、インターネットというお話もありますけれども、基本的に先ほど申し上げました伝承、後継者の育成というのは、どの地域でも非常に大きな課題となっていることは事実なわけで、実際問題、こういうものを知らないお子さんもいるのも事実です。そういう中で、どのように連携を取っていくのかということが、委員長にもご判断を仰がなければならないのですが、この基本計画の中に入れていく項目なのか、それとも単年度の実施計画の中に入れていくものなのかよくわかりませんが、それは事務局さんのほうで考えることだと思いますが、そういう方向性はお持ちなのかというところをお伺いしたいと思います。
文化財保護課長	民族文化財の後継者育成あるいは伝承に関するご質問かと存 じます。神楽あるいは獅子舞、提燈祭りなどの山車行事に代表さ れる民族芸能は、昨年度策定いたしました総合戦略の中でも取り 上げさせていただきまして、非常に文化財保護課としても、力を

文化財保護課長	発言者	会議のてん末・概要
て、これから活用して市民の方に周知していきたいということもありますし、山車行事に関しましては、3年間で調査をしている時期でありまして、今年度の調査の概要が出来上がってきたところです。あと2年掛けて平成30年度までに報告書を出していきたいと考えております。 そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している会派教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八古、体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなるともいうや他のすからたこともありますので、実施するとなるととしております。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかとううとについ	文化財保護課長	入れて考えているところでございます。
ありますし、山車行事に関しましては、3年間で調査をしている 時期でありまして、今年度の調査の概要が出来上がってきたところです。あと2年掛けて平成30年度までに報告書を出していきたいと考えております。 そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が定任している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多くをに関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八は大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですれ。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統諸演会といりものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかとうった。		今年度、久喜市の獅子舞ということで、リーフレットを作成し
時期でありまして、今年度の調査の概要が出来上がってきたところです。あと2年掛けて平成30年度までに報告書を出していきたいと考えております。 そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、人喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただくまただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をが支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八市鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのでずが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統諸演会とい身ものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかとうっただ、実現に向けてどうい方方向性で実施したらいいのかということも		て、これから活用して市民の方に周知していきたいということも
ろです。あと2年掛けて平成30年度までに報告書を出していきたいと考えております。 そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、スれから本形で、大きがいます。 他している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していたださきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多くをに関していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときもありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というまのが明まなというまで、大きのが表して行っていることが多るといいなと思うのですけれども、こういったものは果や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		ありますし、山車行事に関しましては、3年間で調査をしている
たいと考えております。 そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多くお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会といいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		時期でありまして、今年度の調査の概要が出来上がってきたとこ
そのような中で、後継者育成や伝承に関して、どのように考えていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多会をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八市鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化が扱るといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
ていくのかということですが、神楽という国指定の文化財が、久喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
喜市にとっては非常に意味を持って、催馬楽神楽があるわけですが、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関してすが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
が、そちらのほうに関しましては催馬楽神楽保存会における伝承教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
教室、鷲宮中学校伝統芸能部における伝承教室、それから市が主催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
催している伝承教室というような形で、非常にいろいろな形で、 伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施していると ころでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存 会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施してい ただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお 支払して低承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫 鷲宮神社では年7回公開されておりますが、全方とに関しては大 体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、 何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話が ありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何 回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてき ちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財 保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものが あるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の 市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多 くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかとい うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
伝承活動に積極的に参加してくれる方を集めて実施しているところでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
ころでございます。 それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷺宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
それから、市指定文化財であります囃子保存会や、ささら保存会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
会に関しましては、原則として各保存会で伝承活動を実施していただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
ただきたい。伝承活動を毎年実施していいただく中で、数多く実施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
施していただいたところには、上限はありますが若干の謝金をお支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
支払して伝承活動に力を入れていただいているところでございます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫 鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
ます。 もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		もう1つ、機会ということですが、催馬楽神楽は年6回、八甫
何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話がありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		鷲宮神社では年7回公開されておりますが、ささらに関しては大
ありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてきちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		体が年1回という状況でございます。今年度もあったのですが、
回かあったときにもお断りをされてしまうのですね。 そういったこともありますので、実施するとなると市としてき ちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財 保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものが あるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の 市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多 くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかとい うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		何かのイベントのときに出てもらえないかというようなお話が
そういったこともありますので、実施するとなると市としてき ちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財 保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものが あるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の 市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多 くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかとい うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		ありますと、やはりささらのほうが結構準備が大変なもので、何
ちんとやっていくという形になると思うのですけれども、文化財保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
保護課で去年、今年と考えている中で、伝統講演会というものがあるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
あるといいなと思うのですけれども、こういったものは県や他の 市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多 くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかとい うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
市町村では、市長部局で文化芸能活動として行っていることが多くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかということも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
くて、教育の一環として捉えるのが果たして良いのかどうかとい うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
うことも含めて検討しているところでございます。ただ、実現に 向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
向けてどういう方向性で実施したらいいのかということについ		
エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		ては、ロノグ しや时間で v /ににけたりと心v まり。
 議長(西崎委員長) それぞれ後継者育成、伝承活動を継続的に実施していくことに	議長 (西崎委員長)	それぞれ後継者育成、伝承活動を継続的に実施していくことに
つきましては、現状も推進しているということでございます。	-WE (HIMAAA)	
ほかにございますか。		

発言者	会議のてん末・概要
議長(西崎委員長)	もしなければ、次にまいりたいと思います。 基本目標7「生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の 充実」については、これも前回と同じ4項目あるわけですが、ご 意見を伺いたいと思います。 はい、冨田委員。
冨田委員	やはり前と大きく変わったのは、体育館は元々指定管理者だったり、テニスコートだったりとか、そういった部分が指定管理者制度に変わっていって、それぞれ充実したものとなっており、体育館で英会話教室が行われるとか、運動のみならず、そういったことにも活用され、良くなってきているとは思うのですけれども、やはり告知が広報紙の告知だけでなく、もう少し皆さんにお知らせできるような形で、広報紙を見逃すと少しわからなかったりして、これは行政ではないと思うのですけれども、指定管理者としてチェック機能があるのであれば、告知の方法を充実してほしいなということもお願いしたいと思います。少し戻って、人材バンクということに関しても、知らないという方が多いと思うのですよね。こういったことなら、公民館なり、施設で講師としてできますよということを持っていらっしゃる方がたくさんいると思うのですが、全体的に告知が少ないなと思ったので、そういったところも指定管理者制度を利用するのであれば、告知をもっと充実して、ホームページなりを充実して、さらに利用していただけるようにしていただきたいなと思います。
生涯学習課主幹	はい。指定管理の事業につきましては、主に広報紙でPR・周知するのですけれども、そのほかに施設で掲示したり、指定管理者独自のホームページでPRをしたりしているような状況でございますので、その辺を多くの市民の方々に見ていただくような方法等を考えていければなということで、指定管理者にも伝えていきたいと思います、あと、少しですが新聞折込で指定管理の事業を載せているケースもございますので、そういったものも活用していければと思っています。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。広報紙やホームページ等で提供していく ということです。 ほかにございますか。 はい、内田委員。

発言者	会議のてん末・概要
内田委員	社会体育施設の充実というところなのですけれども、平成 27 年度の現状値ですが、第1期の計画書を見ますと、平成 29 年度の目標値が 168,000 人を掲げていたかと思うのですが、それに対して約 28 万人ということで、大分大幅な増加が出ていると思うのですが、これについてはどのようなところがこの結果をもたらした要因だと捉えていらっしゃいますか。
生涯学習課主幹	はい。主な増加の理由なのですが、先ほど申し上げました指定 管理者のほうでかなり事業等を実施しまして、改善したことによ る影響が大きいと思っております。
内田委員	わかりました。どういうふうに表記するかというのも難しいと思うのですけれども、その現状と課題のところがあまり大きく変わっていないと思ったので、そういうことなら、そこに織り込んでいただくことでさらに良い結果に繋がっていくと思いますので、検討いただければと思います。
生涯学習課主幹	表現について検討させていただきます。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 はい、小山委員。
小山委員	はい。「総合型地域スポーツクラブ」というのは、どういうクラブなのでしょうか。
議長(西崎委員長)	「総合型地域スポーツクラブ」という文言についてです。
生涯学習課主幹	はい。幅広い年代で、小さい子から高齢者までで、種目も非常に多種で、その辺も含めた形で、スポーツに触れるような機会を設けたクラブチームになります。実際に、地域住民が主体として運営する地域密着型の組織という形でございます。 先ほどと同じように、前回にもあります用語解説を入れていきたいと思います。
議長(西崎委員長)	ほかにございますか。 もしないようでしたら、基本目標1から7までの施策の展開 (案) については全て確認させていただきました。 何かございますか。 はい、板東委員。

発言者	会議のてん末・概要
板東委員	基本目標2のところについて、順調に審議が進んできた中で水を差すような形で申し訳ないのですが、基本目標2について次回再度審議をする時間を設けていただきたいと思います。と申しますのは、平成30年度から学習指導要領が改訂になりまして、ちょうど私たちが今検討しております第2期振興計画の内容の見直しの時期になろうかと思います。今ここに素案として出されております内容に関しまして、学習指導要領の改訂の文言と内容を見ましても、あまり含まれていないような感じを受けます。確かに、検証と見直しということで、それも大切ではあると思いますが、ちょうどこの第2期を審議している内容は重要な見直しの時期になっていると思いますので、再度、基本目標2に関しまして素案の見直しをいただきまして、次回審議する時間を設けていただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長(西崎委員長)	新学習指導要領に関わる基本目標2の内容でよろしいでしょ うか。
板東委員	基本目標1に関することも多くなったと思いますが、目標1、 2、3と見直す時間をいただけたらと思います。
議長(西崎委員長)	新しい学習指導要領の文言に合わせて、この施策の方向性、取 組など、文言の整理を見ていただければということですけれど も。 はい、鎌田委員。
鎌田委員	はい。小学校の校長の代表として出ているわけですが、ぜひ板 東委員さんのご意見のように、もう一度検討の時間を取っていた だけるとよろしいと思います。基本目標3の「信頼される学校づ くりの推進」につきましても、もう一度ご審議いただければと考 えます。
議長(西崎委員長)	はい、平澤委員。
平澤委員	はい。今の板東委員、鎌田委員のご意見と、私も同感です。特に基本目標の1、2、3につきましては、今度の新しい学習指導要領と大変大きく関わる部分かと思います。やはり新しい学習指導要領に合わせたものを出していかないと、久喜市の教育ということを考えると、どうなのだろうという心配もございます。以上です。

発言者	会議のてん末・概要
議長(西崎委員長)	はい。幼児教育から特色ある学校づくり、基本目標1、2、3 の内容については、新しい学習指導要領が発表されておりますの で、その項目・内容等を勘案しながら、この内容をもう一度精査 していただければということですが。 はい、佐々木委員。
佐々木委員	今のご意見は私も賛成で、ぜひお願いしたいと思います。ここで申し上げていいのかわからないのですが、アンケートを拝見してすごく思いましたのは、幼・小・中の職員の年齢が若いところと50代が多くて、真ん中がすごく少ないということにびっくりしまして、全国的なのかわかりませんが、久喜の問題としても教育のところで取り組むべき点なのかなというところと、もう1点は、障がいのある児童生徒への支援体制の充実というところの不満率というのが思ったより多いような気がしまして、その辺もアンケートの結果に鑑みて、織り込んでいくべきなのかなと、もちろん障がいのことは触れていましたけれども、前回も出ましたが、ふるさとと感じるかというところで、とても低かったので、その辺を教育として重点的に取り組んでも良いのかなと思いました。アンケートの中で、特に幼稚園もそうでしたし、障がいのある児童生徒の支援体制の充実というところが必要だと感じている人が案外あるなと。
議長(西崎委員長)	その関わりのあるものについては、特別支援教育体制の整備・ 充実ということですか。
佐々木委員	栗橋東中はとてもすばらしいなと思って、この間拝見したので すけれども。
教育部長	すみません。具体的に何ページになりますか。
佐々木委員	ごめんなさい。この中の云々ではなくて、アンケート結果の例えば 45 ページにありますね。前回の 45 ページで、今回のものにも載っていると思うのですけれども。 幼稚園の教職員のアンケートでは、前回の 70 ページになりますけれども、63.6%と高い割合があると思うのですけれども、小・中学校は 45 ページで、それも結構高いなと。
議長(西崎委員長)	アンケートを見ますと、70ページは幼稚園の教職員の調査では 63.6%、それから幼稚園の保護者では13.3%。この結果を少し施

発言者	会議のてん末・概要
	策の中に入れ込む必要はないかということですね。
参事兼指導課長	ただ今の委員さんのご指摘でございますけれども、この支援体制につきましては、19ページになりますけれども、相談・指導体制の充実ということで、それぞれ教育相談員、スクールカウンセラー、新たに心理専門員を配置しまして、そちらで対応するということで進めているところでございます。
議長(西崎委員長)	今の説明でどうですか。
佐々木委員	そうですね、教育振興基本計画として、アンケートの中でこの ように数値の高いものは少し丁寧に扱ったほうがいいのかなと いう気がいたしました。
議長(西崎委員長)	幼児教育に関わることだけでなくて、全体に関わることですか。
	もし、8ページの特別支援教育の充実ということで、特別な支援を要する幼児に対して理解を深めより一層の指導にあたりますということで、項目にはあります。 そうではなくて、障がい者というのを対象にするということですか。
佐々木委員	そういうものもあっていいのではないかと。どうなのでしょう か。
学務課長	幼児教育の部分では、委員長がおっしゃったように、8ページの特別支援教育の充実というところで、障がい者というような言葉は使っていないのですが、いわゆる特別な支援を要するといったところに記載して考えているところでございます。 当然、いろいろな部分での障がいがございますので、そういった方の受け入れは現時点でも行っておりまして、それに対応する職員の配置も行っております。
議長(西崎委員長)	よろしいでしょうか。そういう意味も含めて、特別支援教育ということです。 ほかによろしいでしょうか。 はい、指導課長。
参事兼指導課長	はい。文言の訂正等がございますので、委員長、よろしいでしょうか。

発言者	会議のてん末・概要
参事兼指導課長	大変申し訳ございません。入力のミスがございまして、先ほどご指摘いただきました基本目標2につきましては、もう一度ご提案させていただきましてご審議いただけるということですので、そちらに関わる部分でもあるのですけれども、基本目標2の10ページになります。これは入力ミスだったのですけれども、主な取組の3番、「各種学力調査の結果分析と学習指導の充実」でございますけれども、これは2番の文言と同じものが入っておりまして、入力のミスですので、こちらにつきましては、第1期計画の29ページにございますけれども、「学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ小学校と中学校の連携の推進」ということでございますので、改めて訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。
議長(西崎委員長)	よろしいですか。 もしよろしければ、施策の展開の内容については、ご意見をいただくことを終わりにいたしまして、この後、先ほど委員の皆さんから出てきた内容等を事務局のほうでもう一度見直していただいて、新たにこの施策について修正等、改めて見直していただければと思います。 特に、基本目標1、2、3につきましては、新しい学習指導要領との関わりと合わせて、全体の施策の内容を検討していただければと思います。 また、そのほかにも細かな指摘がございました。それを改めて申し上げませんけれども、それぞれの担当のほうで見直していただければと思います。 再度、この委員会で審議するということをとりたいと思います。 もしなければ、この議題につきましては終了とさせていただきたいと思います。 続いて、その他でございますが、委員の皆さんから何かございますか。
事務局(教育総務課総務係長)	なければ、事務局のほうからお願いいたします。 はい。それでは、私のほうからお話させていただきます。 ただ今、お話にも出てまいりました策定委員会でございます が、第1回の策定委員会でスケジュール予定表をお配りさせてい ただきました。その中では、第4回の策定委員会は4月下旬頃と 予定させていただいておりましたけれども、進捗状況や、総合振 興計画の策定状況等を踏まえまして、全体のスケジュールの見直 しを始めたところでございます。

発言者	金議のてん末・概要
事務局(教育総務課総務係長)	議会の関係ですとか、教育委員会定例会の予定ですとか、いろいろな要因との調整が必要なものでございまして、すぐに答えは出ないのですけれども、現時点におきましては、4月下旬と予定していたものを、5月の連休明け頃に少しずれ込ませていただく形になろうかなという感触をもってございます。いずれにいたしましても、委員長とご相談させていただきながら、早めに日程を調整し、委員の皆さんにはご連絡をさせていただきたいと思います。次回の第4回の策定委員会は、5月の連休明け、5月中旬頃になろうかなと予定してございます。はっきりした時期を申し上げられず申し訳ないのですけれども、よろしくお願いいたしたいと思います。また、次の会議の内容でございますが、今お話いただきましたとおり、本日いただきましたご意見等を踏まえ、再度見直しをして、当然、前回お諮りした第1章の総論の内容についても、今回の施策の展開に関連して直さなければならない部分も出ております。ですので、総論、施策の展開ともに、ご意見等を踏まえまして見直しをし、再度ご審議いただきたいと考えてございます。
議長(西崎委員長)	以上でございます。よろしくお願いいたします。 はい。次回につきましては、連休明けを予定しております。それから、内容については、いただいたご意見を踏まえながら、新たに整理して、再度ご審議いただくということです。 以上で、本日の議題は全て終了ということでございます。 議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
教育副部長兼教育総務課長	西崎委員長、どうもありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、安田副委員長よりご挨拶をい ただければと存じます。よろしくお願いいたします。 〔 安田副委員長 あいさつ 〕
教育副部長兼教育総務課長	安田副委員長におかれましてはご挨拶をいただきましてありがとうございました。 委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 本日の日程は以上を持ちまして、すべて終了とさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

	番 議 会 等 会 議 跡
発言者	会議のてん末・概要
会議のてん末・概要	に相違ないことを証明するためここに署名する。
平成29年 5月	
	∠ ⊢
l-ı	事士 <u></u>
人	、喜市教育振興基本計画策定委員会
	委員長 西崎 道喜